

## モニタリング結果報告書

平成20年8月

モニタリングの対象となる 施策目標	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること
----------------------	--

## 1. 政策体系上の位置付け等

基本目標	VII	利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること
施策目標	5	戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること
施策目標	5-3	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること
個別目標1		中国残留邦人等の円滑な帰国を支援すること
		(主な事務事業) ・ 帰国旅費の支給等の受入援護事業
個別目標2		永住帰国者の自立を支援すること
		(主な事務事業) ・ 中国帰国者自立研修センターにおける研修 ・ 自立指導員等の派遣事業 ・ 中国帰国者支援・交流センターにおける支援
施策の概要(目的・根拠法令等)		
1 目的等 中国残留邦人等の円滑な帰国を推進するとともに、永住帰国した者の自立の支援を行うことを目的として、帰国援護、受入れ、定着・自立援護を行う。		
2 根拠法令等 ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号) 等		
主管部局・課室	社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室	
関係部局・課室	-	

## 2. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	中国残留邦人等の帰国世帯数(単位:世帯) (-)	44 【-】	45 【-】	34 【-】	30 【-】	58 【-】
2	自立指導員の派遣回数(単位:回) (-)	7,995 【-】	5,576 【-】	4,615 【-】	4,847 【-】	集計中
(調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるものであり、中国残留邦人及び樺太残留邦人の世帯数の合計である。 ・ 指標2は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるが、平成19年度の数値は現在集計中であり、平成20年8月に公表予定である。						

## 3. 個別目標に関する評価

個別目標 1 中国残留邦人等の円滑な帰国を支援すること						
個別目標に係る指標 アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	中国残留邦人等の帰国世帯数(単位:世帯) (-) ※ 施策目標に係る指標1と同じ。 (調査名・資料出所・備考) ・指標1は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるものであり、中国残留邦人及び樺太残留邦人の世帯数の合計である。	44 【-】	45 【-】	34 【-】	30 【-】	58 【-】
参考指標		H15	H16	H17	H18	H19
1	中国残留邦人等の永住帰国者世帯の総数(単位:世帯)	6,301	6,346	6,380	6,410	6,468
2	中国及び樺太地域に残る残留邦人の数(単位:人)	996	987	945	928	920
(調査名・資料出所・備考) ・指標1は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるものであり、中国残留邦人及び樺太残留邦人の世帯数の合計である。 ・指標2は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるものであり、中国及び樺太地域に残る残留邦人の人数の合計である。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 帰国旅費の支給等の受入援護事業						
平成19年度 : 228百万円(補助割合:[国10/10])						
予算額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(民間団体)						
概要 : 中国残留邦人等から帰国希望の申請があった場合に、国内の研修地及び定着地を決定し、速やかに受入援護を実施する。また、早期の帰国ができるように、訪中オリエンテーション等を実施する。						

個別目標 2						
永住帰国者の自立を支援すること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標						
(達成水準/達成時期)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	自立指導員の派遣回数(単位:回) (一) ※ 施策目標に係る指標 2 と同じ。	7,995 【-】	5,576 【-】	4,615 【-】	4,847 【-】	集計中
2	中国帰国者自立研修センター通所者数(単位:人) (一)	1,016 【-】	1,021 【-】	945 【-】	902 【-】	集計中
3	中国帰国者支援・交流センターにおける日本語教室の受講者数(単位:人) (一)	1,582 【-】	1,978 【-】	2,478 【-】	3,196 【-】	集計中
(調査名・資料出所、備考)						
・指標 1、2 及び 3 は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるが、平成 19 年度の数値は現在集計中であり、平成 20 年 8 月に公表予定である。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 中国帰国者自立研修センターにおける研修						
平成 19 年度 : 172 百万円 (補助割合 : [国 10 / 10])						
予 算 額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他 ( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 ( )						
概要 : 中国帰国者自立研修センターは、地域社会における定着自立を促進するため、主として定着促進センターにおける 6 ヶ月の研修を終了した帰国者に対し、通所形式により、日本語指導、生活指導及び就労指導等を実施する。						
事務事業名 : 自立指導員等の派遣事業						
平成 19 年度 : 843 百万円 (補助割合 : [国 10 / 10])						
予 算 額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他 ( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 (民間団体)						
概要 : 日常生活上の相談や各種指導を行う自立指導員を帰国者世帯に 3 年間派遣する。						
事務事業名 : 中国帰国者支援・交流センターにおける支援						
平成 19 年度 : 482 百万円 (補助割合 : [国 10 / 10])						
予 算 額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他 ( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 (民間団体)						
概要 : 中国帰国者支援・交流センターは、帰国後 4 年目以降の帰国者を対象に、就労に結びつく日本語学習支援や相談事業、交流支援事業等を実施する。						